

サウスヴィレッジ「フリーマーケット」出店者規約

1. フリーマーケットの開催について

- (1) 岡山市サウスヴィレッジ園内を会場とする屋外・車出店型のフリーマーケットです。
- (2) 毎月第1・3・5日曜日に定期開催します。開場時間は8時～12時です。
- (3) 雨天の場合は中止です。また、気象状況や他のイベント運営の都合により中止となる場合があります。
- (4) 開場後に天候の急変により中止となった場合、出店料の返金はいたしません。

2. 出店について

- (1) 出店を希望される方は事前に本規約を確認・同意の上、会員登録を行ってください。
- (2) **会員登録を行わないと出店はできません。**管理事務所にお越しいただき、フリーマーケット出店会員登録用紙に必要事項を記入して会員登録を行います。
- (3) 未成年のみでの登録・出店はできません。必ず18歳以上の方を代表としてください。
- (4) 募集は90区画です。出店受付は開催月の前月第一営業日9時から募集を開始しますので、営業時間内にお電話にてお申し込みください(電話番号 086-362-5500)。先着順とし、募集枠が埋まり次第終了します。
- (5) 出店料は1区画につき2,500円です。
- (6) 予約時には会員登録をした氏名でお申し込みください。申し込みは1人2区画/1回までとします。
- (7) 出店予約後、キャンセルをする場合は必ずご連絡ください。
- (8) 出店枠の第三者への又貸し、名義貸しは不可とします。
- (9) 出店者の入場・設営時間は6時30分～7時50分までとします。早すぎる来場はご遠慮ください。入場・設営開始時間前に到着した場合はフリーマーケット会場への入り口付近以外でお待ちください。
- (10) 出店する区画の指定はできません。当日出店者入場開始時間以降、順番に区画を指定します。途中退場はできません。また、設営時間に遅れた方の出店はお断りする場合があります。
- (11) 出店当日は第3駐車場から園内に乗り入れていただきます。出入口横本部テントにて受付・出店料支払の後、警備員の誘導に従い指定の区画に車両を駐車し設営してください。支払い時にお渡しする出店者証を区画内に掲示してください。
- (12) 1区画につき車両は1台までとします。
- (13) テーブル・椅子・什器等の貸出はありません。必ずご自身でご用意ください。
- (14) 会場内での火気の使用は禁止です。喫煙はご遠慮ください。

3. 禁止事項について

- (1) 野菜・果物・食品全般、飲料、医薬品、化粧品、コピー品・ジャンク品・危険物、タバコ、酒類、その他法令等で禁じられた商品や公序良俗に反する商品は販売禁止です。
- (2) チラシ配布・勧誘行為・アンケート回収・企業広告的な内容等での出店は原則禁止です。
- (3) マッサージ、占いなど物品販売以外のサービス等の提供は禁止とさせていただきます。
- (4) 開場前の物品・金銭のやり取りや場内で他の出店者から購入した物の転売は禁止です。
- (5) 自身の区画からはみ出しや強引な販売行為は禁止です。
- (6) 運営が不適当と判断するものの販売・行為はお断りする場合があります。

4. 諸注意

- (1) 会場内での物品・金銭のやり取り、事故などの対応はすべて当事者間の責任となります。盗難や万引きなどの被害について、当運営は責任を負いません。開催が中止となったことにより生じた損失・損害について、当運営は責任を負いません。
- (2) ご利用後は自身の出店区画を清掃し、ゴミはすべてお持ち帰りください。
- (3) 運営スタッフおよび警備員の指示には従ってください。
- (4) 本規約に違反するなど問題があった場合は退場していただき、今後の出店をお断りします。その場合、出店料の返金はいたしません。
- (5) 当規約は会員の承諾なく変更できるものとします。

2024 年 5 月 1 日 サンヨープレジャー共同事業体

2024 年 6 月 2 日 一部改定

2025 年 4 月 9 日 一部改訂

2025 年 5 月 11 日、18 日 一部改定